

平成23年生駒市教育委員会第12回定例会会議録

1 日 時 平成23年12月22日(木) 午前10時～午前10時33分

2 場 所 生駒市コミュニティセンター401会議室

3 審査事項

- (1) 平成23年生駒市議会（第7回）定例会提出議案の結果について
- (2) 教職員人事異動方針について

4 出席委員

委員長	中井公人	委員(委員長職務代理者)	村田浩子
委員	平本重次	教育長	早川英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長	大津輪幹夫	生涯学習部長	長田二郎
教育総務課長	峯島 妙	教育指導課長	伊東英治
学校給食センター所長	平尾嘉宏	生涯学習課長	西野 敦
施設管理課長(中央公民館長兼務)	上埜秀樹		
芸術会館長	長嶋美穂	北コミュニティセンター館長	吉岡治彦
図書会館長	生田敏史	スポーツ振興課長	中田和也
教育総務課課長補佐	吉岡秀高	教育指導課課長補佐	吉村 茂
学校給食センター副所長	平田治樹	生涯学習課課長補佐	今野敏夫
図書会館副会館長	向田真理子	教育指導課指導主事	松田由起子
教育総務課(書記)	村田充弘	教育総務課(書記)	松井 恵

6 傍聴者 なし

午前10時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成23年生駒市教育委員会第12回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。

会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前10時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第12回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前10時から午後5時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、諸般報告です。

来年1月の行事予定について、各部庶務担当課長から報告を受けます。まず、教育総務部について、教育総務課、峯島課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第4、報告第20号、平成23年生駒市議会（第7回）定例会提出議案の結果について、教育総務課、峯島課長から報告を受けます。

○峯島課長：日程第4、報告第20号、平成23年生駒市議会（第7回）定例会提出議

案の結果について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第2号の規定によりご報告いたします。

議案書1ページをご覧ください。

先月の教育委員会定例会で、教育委員会の所管するものとして、臨時代理につきご承認いただきました12月市議会定例会に提出した議案ですが、12月6日開会の本会議に上程され、12月14日の環境文教委員会に委員会付託され、委員会で可決されまして、20日再開の本会議において、原案のとおり可決されましたのでご報告いたします。

なお、平成24年度に繰越明許費補正する一般会計補正予算は、生駒東小学校のプールろ過機取替工事、俵口小学校の受水槽取替工事、あすか野幼稚園の渡り廊下屋根改修工事、学校給食センターの網戸改修工事及び外配管ペンキ塗替え工事でございます。

以上でございます。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第20号、平成23年生駒市議会（第7回）定例会提出議案の結果については、報告のとおり了承することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、報告第21号、教職員人事異動方針についてを議題といたします。教育総務課、峯島課長から報告を受けます。

○峯島課長：日程第5、報告第21号、教職員人事異動方針につきまして、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定により、ご報告いたします。

議案書の2ページからをご覧ください。

本件につきましては、去る12月1日開催の市町村教育長会議におきまして、奈良県教育委員会が示されました教職員人事異動方針につきまして、ご報告するものでございます。

内容でございますが、3ページに教職員人事異動方針を載せておりますが、これは中長期的な方針として平成20年度末人事異動から変更されておられません。本市におきましても、この方針に基づき年度末人事を進めるものでございます。

また、4ページからの平成24年4月人事異動の重点項目が別に示されております。

なお、これら人事異動方針につきましては、12月の校園長会で各校園長に伝達し、

その後、全教職員へ周知を図っております。

それでは、平成24年度4月人事異動の重点項目につきまして、平成23年度との変更点をご説明いたします。

議案書5ページをお願いいたします。

項目1「小・中学校間及び小中学校と特別支援学校間との校種間交流並びに他県及び国・私立学校との人事交流を積極的に推進する。」につきましては、「並びに他県及び国・私立学校との人事交流」が追加されております。なお、この項目につきましては、県内で30件を目標としております。

項目2「管理職及び県教育委員会事務局指導主事等への若手教員の登用を図る。」につきましては、団塊の世代の定年退職に伴いまして、趣旨の1行目、「次代を担う人材（ミドルリーダー）の育成に努めるとともに、」が新たに追加されております。また、この項目につきましても、全県的に30件を目標としております。

項目3「女性管理職の積極的な登用を図る。」につきましては、現在の小・中学校における女性管理職登用率が8%というところを、9%にすることを目標としております。

項目4「同一校における10年以上の長期勤務者の解消及び新規採用教員については3年以上6年以内の積極的な異動に努める。」につきましては、新規採用職員の異動についての「3年以上」というところが追加されております。これは、趣旨でも説明されておりますように、採用後早期の段階から多様な経験を積み重ね、実践的な指導力を向上させるためでございます。なお、平成23年度の長期勤務者割合は11.7%でございまして、平成26年度の達成目標であります5%台に対し、平成24年度は6%近くにしたいという目標を立てております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○中井委員長：団塊の世代が定年になると、ベテランの先生方が一気に減ってしまいますので大変ですね。

○早川教育長：そうですね。来年1月に教頭の選考がありますが、その対象年齢も徐々に引き下げられておりまして、前々回は42歳以上、前は40歳以上、今回は35歳以上が選考対象となります。人事異動の重点項目にも記載されておりますが、今後はミドルリーダーの育成が課題になってきます。

○中井委員長：退職されていく先生方の経験を引継ぎながら、次世代の育成を進めていただきたいと思います。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〈 異議なし 〉

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、報告第21号、教職員人事異動方針については、報告のとおり了承することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上ですが、ほかに連絡事項等ございませんか。

○伊東課長：平成23年度児童生徒の体力調査の結果をご報告申し上げます。

例年、この時期に全国調査の結果をご報告申し上げますが、今年度は震災を理由といたしまして、全国学力学習状況調査とともに、全国体力運動能力調査も中止となりました。ここでは、例年実施されております奈良県調査の結果をご報告申し上げます。

調査結果から、生駒市の児童生徒はほとんどの項目で奈良県調査の結果を上回っておりますが、平成22年度に実施いたしました全国調査の結果と比較しますと、多くの項目で下回っておりまして、これまでと同様に体力向上が生駒市にとっての課題であるといわざるを得ません。

特に、男女ともに国平均・県平均双方を下回ったのは、小学生の握力と中学生の長座体前屈でございます。昨年度、全国調査の報告をいたしましたときにも、筋力や柔軟性に課題があると申し上げておりましたが、引き続き同様の結果となっております。

小学校の休み時間の様子を見ると、ボール運動やおにごっこをして遊ぶ子どもたちはたくさんいますが、雲梯や鉄棒で遊ぶ子どもたちは少数派です。特に体育の授業の充実に努め、子どもたちが多様な運動に親しめるよう配慮していただく必要があると考えております。また、昨年度までと同様に、小・中学校ともに体育の準備運動等としてストレッチを積極的に取り入れていくよう指導してまいりたいと考えております。

現在、比較的休み時間などにゆとりのある小学校では、体育の授業以外でも、学校ごとに体力を高めるためのさまざまな工夫に取り組んでおります。

新聞記事にありますように、県教育委員会が平成23年度「元気な大和っ子を育む学校表彰」の入賞校を発表し、生駒南小学校も教育委員会賞を受賞いたしました。これは、昨年度から県内の学校における体力向上の取組を啓発・促進するために、子どもの体力向上に関する取組を計画的・継続的かつ積極的に実施している学校を表彰しているものです。

生駒南小学校は、走る力・跳ぶ力に課題があったことから、全校で50m走の記録を平均0.1秒短縮、立ち幅跳びの記録を平均6cm高めるという目標を立てまして、児童の体育委員会が中心になって、1学期に「しっぽ取り大会」、2学期に「8の字大なわとび大会」、3学期に「シュートゲーム大会」を企画し、事前の1ヶ月をその練習期間として、全校を挙げて体力向上に取り組んできました。これを含め、学校全体の体力向上の取組が評価されたものでございます。

また今回は受賞には至りませんでした。他の小学校でも県教育委員会が企画し、インターネット上で記録を競い合う「外遊び、みんなでチャレンジ」などを積極的に活用し、体力向上に取り組んでおります。

以上でございます。

○中井委員長：元気は人間の「気」の基本と申しますし、幼少期の体力作りは将来を形作る基礎・基本になりますので、今ご報告いただいたような活動を是非続けていただきたいと思います。

○村田委員：生駒南小学校では、具体的な数値目標を立て、それを達成されたということで、とても素晴らしいと思います。

学力向上も大事ですが、体力があってこそ勉学に励むことができると思いますので、このような活動を引き続き進めていただきたいです。

○中井委員長：ほかにございませんか。

○松田指導主事：幼稚園の活動について、2点ご報告させていただきます。

1点目は、幼児期における基本的な生活習慣の向上と、規範意識の芽生えを培うことを目的としまして、「おはよう・おやすみ・おてつだい約束運動」が3年前から、県下の幼稚園・保育園を対象に実施されております。

今年も、県下302園から報告書が提出されまして、その中で幼稚園17園、保育園12園が表彰されました。今回、生駒市からは、あすか野幼稚園が表彰を受けました。その取組としましては、保護者への3つの約束、「おはようを言います」、「おやすみを言います」、「おてつだいをします」の啓発文書を配布し、実施後の感想文を保護者から募ったものでございます。

もう1点も、あすか野幼稚園についての報告ですが、3月11日の東日本大震災を受けまして、担任から子どもたちに向けて、「自分たちも何かできないかな」と働きかけたところ、おもちゃを作って被災地の幼稚園に送ろうということで、食育の取組みと合わせまして、幼稚園の園庭で小豆を育て、お手玉作りをすることになりました。幼・小連携の一環といたしまして、あすか野小学校の5・6年生の有志の子どもたちにも参加してもらい、また、園児の祖父母やスクールボランティアの方々にもご協力いただきまして、470個のお手玉を作りました。

また、PTAのバザーの収益金で絵本を購入いたしまして、宮城県山元町のふじ幼稚園に送りました。

以上でございます。

○中井委員長：孫から幼稚園での出来事の報告を聞きますと、地域の方や児童・生徒との交流など、先生方にはいろいろと工夫していただいているようで、大変ありがたく思います。

また、被災地支援についての活動も、市内全域に広げていただきたいと思います。

○村田委員：幼稚園での支援活動、大変うれしく思います。

470個ものお手玉を被災地に送ったということでしたが、どのようなお手玉を作ら

れたのですか。

○松田指導主事：布の中に小豆を詰めたお手玉です。園児には裁縫は難しいので、小学生に手伝ってもらいながら作りました。

できたお手玉は、5個ずつパッケージに入れまして、小学生が作ってくれたメッセージカードを添えて送りました。

○村田委員：お手玉は伝承遊びでもありますし、喜ばれたのではないかと思います。

○中井委員長：ほかに何かございませんか。

○早川教育長：市内の学校の先生方の近況について、いくつかお知らせいたします。

今年度、上中学校の藤井校長先生が奈良県教育委員会選奨を受賞されました。藤井校長先生は、奈良県中学校体育連盟の会長を務めておられまして、市内でも、陸上競技協会等でご活躍されています。

また、奈良県公立学校優秀教職員として、鹿ノ台中学校の奥川先生が表彰されました。

最後に、先ほど伊東課長からご報告いただいた、体力向上の取組ですが、県下の小学校を指導して回っているのは、生駒南小学校の浦林先生でして、このように生駒市の学校の先生方は、いろいろな面でご活躍いただいております。

○中井委員長：教育は先生方の支えがなくては成り立ちませんので、今回のような報告を聞きますとうれしく思います。

話は変わりますが、12月17日付の新聞に、来年度から、小学2年生における35人学級実施の記事が出ていますね。

○早川教育長：政府の方針として出されたものですが、予算措置がありませんので、今年度の小学1年生35人学級のように進まないと思われまます。

教員数は、各校のクラス数を基に定められる数と、少人数指導などのために配置される加配教員で構成されています。全県的に2年生35人学級を実施するための具体的な対策としましては、2つの方法が考えられます。1つは、少人数指導のための加配教員を増員するという方法、もう1つは、現在加配されている教員をそれに回す方法です。今年度、1年生35人学級を実施した時には、加配教員の引揚げが行われまして、本市でも2校が引揚げ対象となりました。各校でのきめ細やかな指導を行うためには、加配教員の存在が重要となりますので、来年度にどれほどの加配教員が引き揚げられるのかという不安があります。

ただ、市長の方針で、本市独自の1年生30人学級制及び2年生35人学級制は、来年度も実施されます。

○中井委員長：加配教員の引揚げには不安がありますが、35人学級制がほかの学年にも広まっていくことが望ましいですね。

ほかにございませんか。それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午前10時33分 閉会